

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 熊本市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和7年4月1日現在）

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 6 年 4 月 15 日

任期満了年月日 令和 9 年 4 月 14 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	48	48	33

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,219
農業経営体数	4,105

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	7,086
女性	3,003
40代以下	1,266

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	1,511
基本構想水準到達者	439
認定新規就農者	59
農業参入法人	178
集落営農経営	29
特定農業団体	0
集落営農組織	29

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,640	3,080	—	—	—	10,700

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	10,700 ha	5,719.7 ha	53.5%
課題	少子化や農業者の高齢化に伴う将来の担い手不足を解消するため、地域計画における目標地図の精度向上を図りながら農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を図る必要がある。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	11 年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	300 ha	農地面積(C)	10,700 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	6,019.7 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	56.3% %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	69.4 ha	26.4 ha	43.0 ha
課題	人口減少や後継者不足等により、さらなる遊休農地の発生が懸念されることから、利用状況調査等により、適正に管理されていない農地の早期発見や指導を行い、遊休農地の発生を未然に防止するとともに、既存遊休農地の解消に向けた取組みを行う必要がある。		

②目標

- ア 既存遊休農地の解消
a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	52.8 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	10.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

- b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	58.8 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	解消に向けて関係機関との連携等を進めつつ、解消に向けた工程表の見直しを行い、黄区分の遊休農地の更なる解消に努める。

- イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.3 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	14	経営体	33	経営体	20	経営体
	13.0	ha	13.9	ha	8.0	ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足による離農、農業経営の不安定化に伴う担い手不足の解消が必要であることから、担い手の確保・育成が急務である。そのため、関係機関と連携しながら、地域に根ざした担い手対策を進めていく必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	R3年度		R4年度		R5年度		平均	
	138	ha	267	ha	278	ha	227.7	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				22.8	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	23	人
			農地利用最適化推進委員の人数	48	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	遊休農地の解消	耕作放棄地解消事業(耕作放棄地有効利用促進事業)の周知等を行いながら、農地の集積・集約と併せて遊休農地の解消を図る
12月～1月	農地の集積	地域計画の変更に伴う協議の場に積極的に参画し、目標地区の精度向上に寄与しながら農地の集積・集約の加速を図る
2月～3月	遊休農地の解消	利用意向調査の結果を踏まえ、解消に向けた農地利用の調整活動等を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	24	回
---------------	----	---

開催時期	毎月第2金曜日	相談会名	新規就農・営農相談会
参加者数	12	開催場所	北区役所内
相談会の内容	中央区・東区・北区管内の農地への新規就農者相談会		
開催時期	毎月第4金曜日	相談会名	新規就農・営農相談会
参加者数	12	開催場所	西区役所内
相談会の内容	西区・南区管内の農地への新規就農者相談会		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)